

自治体公式「子育てタウン」 企業協賛のご案内

2020年
株式会社アスコエパートナーズ





子育ての行政サービス情報を わかりやすくママ、パパに届けるメディア それが「子育てタウン」です。



妊娠、出産、子育てのときに、行政サービスに関わらない方はいません。
妊娠届けを出し、母子手帳をもらったその時から、必ず行政との関わりを持ちはじめます。

子育てを応援する行政サービスはいっぱいあるのに、行政サービスってわかりづらい……。
自治体が持つ豊富な行政サービスを知らずに使わないなんてもったいない。

子育てをするママ、パパにもっと知ってもらいたい。
そこで作ったのが「子育てタウン」です。





子育てに関する行政サービス情報を利用者視点で発信
下記3種類のメディアを展開しています！



①WEBサイト

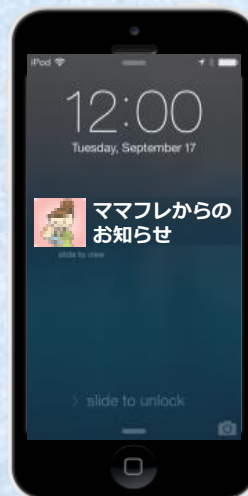


スマートフォン版



パソコン版

②アプリ



③PRツール



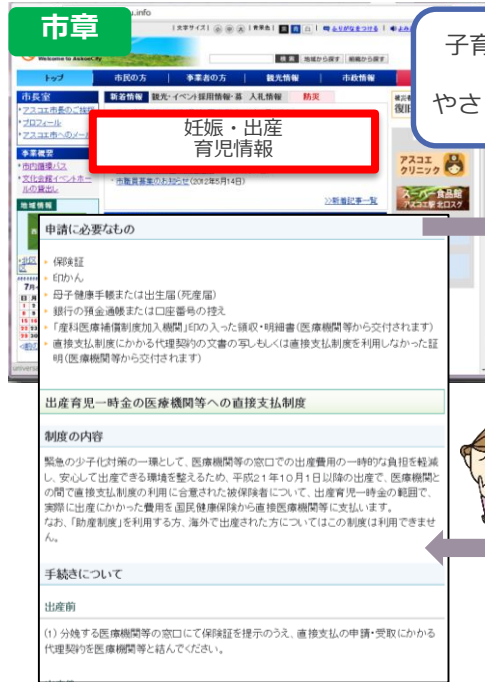
リーフレット



◆自治体WEBサイト◆

◆「子育てタウン」◆

◆PRツール◆



子育て初心者の私には
やさしく教えて！



見つけた！
私にあった制度。
それで、内容は？



友達に紹介しよう。
持ち運びに便利！

- ・見づらい、分かりづらい
- ・制度の詳細を確認するならココ

- ・見やすい、分かりやすい
- ・自分にあった制度を探すのに便利

- ・手渡しで確実にリーチ
- ・持ち運び、保存に便利

詳細情報の発信（辞書的）

利用者視点の情報発信

Web、アプリ利用のきっかけ作り



自治体公式の子育てメディアで、マタニティから 未就学児の子育て世帯へ確実に到達可能です

「子育てタウン」の特徴と強さ

- ・ 妊娠期から育児期の行政情報が充実
- ・ 妊娠、出産、子育ての情報が蓄積、関連キーワードでの検索に強い
- ・ 自治体と共同運用を開始して5年の実績



自治体数

104

PV (月間)

約500,000

UU (月間)

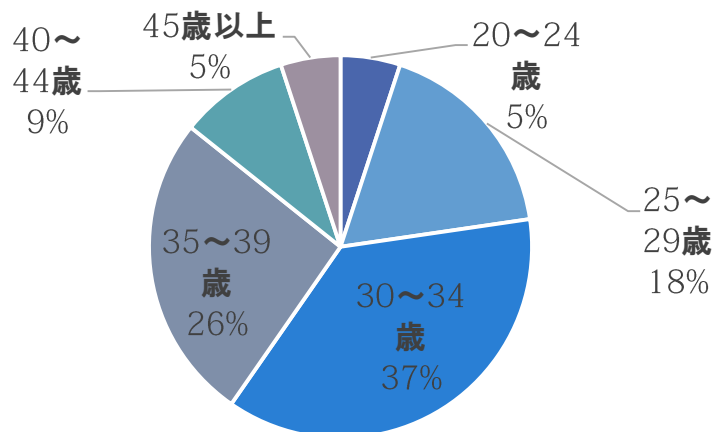
約200,000

※一部自治体は自治体の広告審査会の承認が必要です
※横浜市はOPEN YOKOHAMAの取り組みとして実施しています

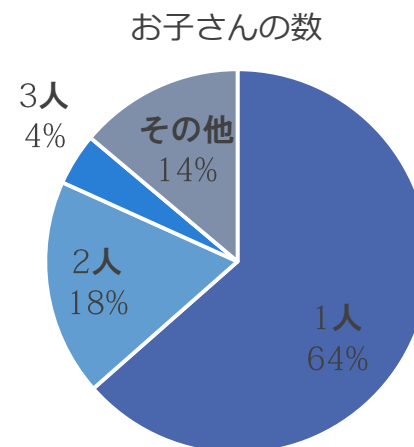
(2020年6月時点)



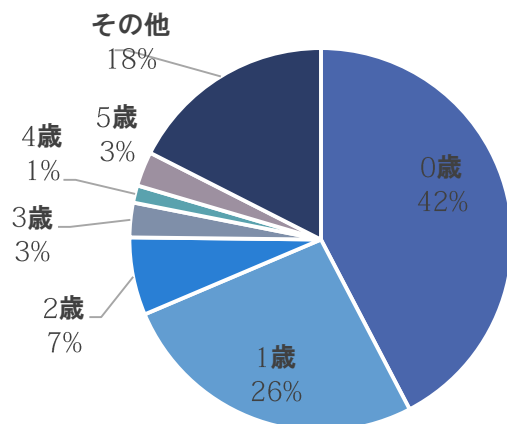
利用者の6割は30代



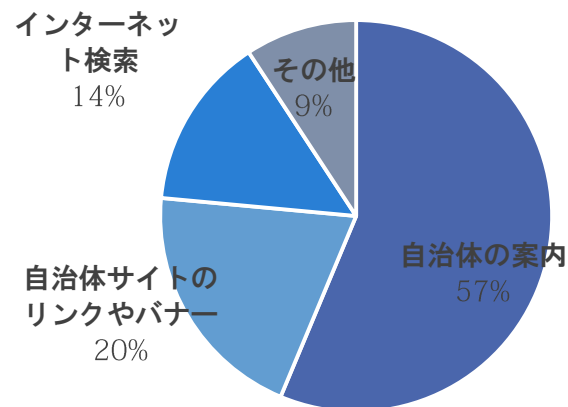
利用者の6割が第1子の子育て中



利用者の7割の末子は0～1歳



子育てタウンを知るきっかけは、自治体経由が7割





<北海道> 枝幸町、北斗市

<青森県> 弘前市、八戸市

<岩手県> 花巻市

<宮城県> 仙台市、石巻市

<秋田県> 由利本荘市

<茨城県> 水戸市、土浦市、結城市、取手市、鹿嶋市、守谷市、
那珂市、筑西市、稲敷市、桜川市、神栖市、つくばみらい
市、境町

<栃木県> 下野市

<群馬県> 桐生市

<埼玉県> 川越市、川口市、行田市、飯能市、東松山市、鴻巣市、
上尾市、桶川市、久喜市、北本市、吉川市、ふじみ野市、
入間市

<千葉県> 千葉市、館山市、習志野市、流山市、四街道市、富里市

<東京都> 豊島区、中野区、新宿区、中央区、立川市、府中市

<神奈川県> 三浦市、厚木市、海老名市

<新潟県> 長岡市

<石川県> 能美市^{※1}

<富山県> 高岡市、氷見市

<山梨県> 富士吉田市、富士河口湖町

<長野県> 佐久市、山形村

<岐阜県> 大垣市、可児市、羽島市、美濃加茂市、瑞穂市

<静岡県> 静岡市^{※1}、熱海市、伊東市、藤枝市

<愛知県> 東海市、大府市、安城市、田原市、豊明市

<三重県> 名張市

<滋賀県> 長浜市、守山市

<大阪府> 大阪市、吹田市、寝屋川市、岸和田市、豊中市

<兵庫県> 神戸市、淡路市、尼崎市、宝塚市、芦屋市、伊丹市

<奈良県> 生駒市、斑鳩町^{※2}

<島根県> 松江市

<岡山県> 倉敷市^{※1}、吉備中央町、鏡野町

<広島県> 東広島市、廿日市市

<山口県> 周南市、下松市、防府市^{※1}

<愛媛県> 新居浜市

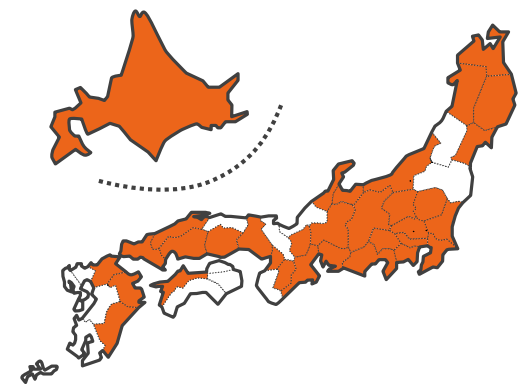
<福岡県> 福岡市、北九州市

<大分県> 杵築市、豊後大野市

<宮崎県> 宮崎市

自治体数	104
全国子育て世帯数*	1044万人
子育てタウン世帯数*	83万人
子育て世帯カバー率	8%

*総務省 平成27年国勢調査より



※1 立川市、静岡市、倉敷市、防府市の4市は
広告審査会の承認が必要

※2 斑鳩町は広告掲載不可

2020年6月現在のデータです。



全国の導入自治体の子育てサイトの全ページとHUBサイトの協賛広告枠に掲載いたします。

●子育てタウン 各ページ



●商品内容

商品名	子育てタウン 協賛広告
掲載位置（誘導枠）	子育てタウン 全ページ（HUBサイト、各自治体サイト）
枠数	最大6枠 常時表示 掲載位置はローテーション
掲載期間	3か月～
掲載開始	制作スケジュールによりご相談させて下さい

●バナー仕様

バナーサイズ	横300px × 縦250pxもしくは横300px × 縦300px
容量	150KB以下
ファイル形式	GIF, JPEG, PNGファイル※Flash不可
アニメーション	不可



●子育てタウン サイトイメージ



ターゲットの自治体を選んで配信できます。

●商品内容

商品名	地域協賛広告
掲載位置 (誘導枠)	指定自治体の子育てタウン 全ページ ※掲載する自治体はご選択いただくことが可能です。
枠数	6枠／1自治体
掲載期間	6カ月～
その他	レポートはお出しできません。ご了承ください。

●バナー仕様

バナーサイズ	横120px × 縦60px
容量	50Kb以下
ファイル形式	GIF, JPEG, PNGファイル ※Flash不可
アニメーション	不可
その他	・バナーには社名の掲載をお願いします。 ・ALTテキストは「社名」または「商品名」となります。 ・最外周に1px, #ccccccの枠線を引いてください。



リーフレットについて



※デザインはイメージです。

契約自治体とアスコエパートナーズの共同取り組みプロジェクト「子育てタウン」の周知ツールとして使っていただく紙媒体です。

契約自治体内の子育て世帯(妊娠中～小学校就学前のお子様を持つ世帯)に向けて、子育てタウンのWEB・アプリの利用を促進するための周知ツールです。

リーフレットは**発行自治体の職員により直接配布**されます。

1年間を通して1～3万部発行します。

配布方法としては、母子健康手帳発行時に一緒にお渡ししています。また、転入時の配布や、子育て支援施設などを通じて子育て世帯へ行き渡ります。



自治体職員から直接、母子手帳と一緒にリーフレットを渡します
 また幼稚園や保育園、子育て支援センター等に配布も行うため
 ターゲットに確実にリーチすることが可能です

リーフレットイメージ

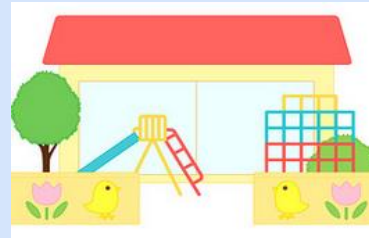


母子手帳と一緒に配布



これからママに
なる層にリーチ

幼稚園や保育園へ配布



既存のママ
達にリーチ

【今後発行予定の自治体】につきましては、お問い合わせください



リーフレットの媒体としてのメリット

①確実にターゲット層へアプローチします。

⇒ターゲットにタイミングよく、確実に到達できます(プレママにも届きます)。

②複合的にターゲットにアプローチが可能です。

⇒母子健康手帳交付の際だけでなく、健診、予防接種、各種手続きなど、定期的に自治体との接触があり、その度にサンプリング等のアプローチも可能です。

③企業・商品信頼度アップ、想起率の向上が見込めます。

⇒自治体公式のリーフレットに広告を出稿していることにより、高い信頼性を印象付けることができ、企業のファン増加・ブランドイメージ定着に貢献できます。



表4

表1

中面

表4
(企業広告枠)

保育情報を
集めやすく
助かる!

知らないや
探する
ところだった!

こんな便利な
制度が
あったのね!

初産で
不安だったけど、
安心して子育て
できそう!

戸屋に
住んで、
よかった~!

相談窓口が
わかって、
いざという時に
安心!

Webサイトで
サッとチェック
できるから便利!

育児を応援する行政サービス情報ガイド
わくわく子育て

WEB わくわく子育て で検索
<https://ashiya-city.mamafre.jp>

アプリ 子育て応援アプリ配信中!
「子育てタウン」
で検索!

戸屋市/株式会社アスクエパートナーズ

子育てに役立つ機能がいっぱい!

使って
便利!

子育てに関するプッシュ通知・
お知らせが届く!

イベント情報を
チェックできる!

子育てに関するプッシュ通知・
お知らせが届く!

目的の行政サービスを
すぐに調べることができる!

マップで子育て支援施設
を探すことができます!

施設マップでは、イベントを開催
する施設や、子育てを支援して
いる施設を調べることが
できます。

今日は
どこに遊びに
行こうかな。

ほかにも子育てに役立つ機能があります。ぜひアプリを活用してくださいね!

●商品内容

※デザインはイメージです。

商品名	子育てタウンリーフレット広告
掲載位置	表4
印刷	4Cオフセット
配布期間	開始より1年間で配布予定



以下に該当する広告の掲載はお断りをさせていただきます。
メニューによって一部広告掲載基準が異なりますので、事前の掲載確認をお願いいたします。



掲載基準（1/2）

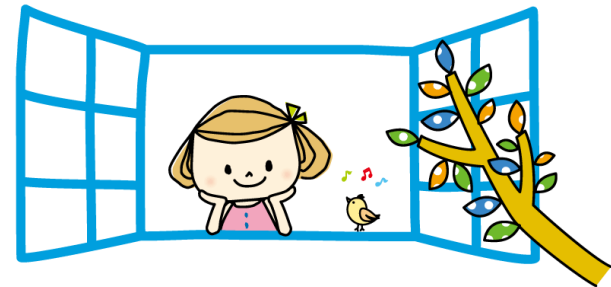
- ・ 公序良俗に反する恐れのあるもの
- ・ 政治性のあるものや、選挙に関するもの
- ・ 宗教の勢力拡大および布教活動を目的とするもの、またはそれに類するもの
- ・ 加持祈祷、霊媒、迷信など、非科学的で人心を惑わす恐れのあるもの
- ・ 個人、団体の意見広告と名刺広告
- ・ 社会問題についての主義主張や係争中の声明広告
- ・ 法律（不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法、個人情報保護法、その他各種業法を含む）、政令、省令、条例、条約、公正競争規約に対する違反、またはその恐れがあるもの
- ・ 法律によって消費者に対する警告表示（利用者の年齢制限など）が必要とされているにも関わらず、警告文が入っていないもの
- ・ 性差別、性別による固定的な役割分担または暴力的行為を助長する表現及び、著しく性的感情を刺激するもの
- ・ アダルト的要素を持つ商品、サービス
- ・ 他人の知的財産権や人格権を侵害する恐れがあるもの
- ・ 第三者の財産権や、プライバシーを侵害するもの
- ・ 許認可を要する業種やサービスにおいて、許認可を取得していない広告主、また取得済みの許認可番号がサイト上で確認できないもの
- ・ 青少年保護や健全育成に好ましくない広告
- ・ 将来の利益を誇示したり、元本保証と認識されるような投資信託等の経済行為に関する広告
- ・ 医薬品、医薬部外品、化粧品、健康食品などの広告で、許可の範囲を逸脱した効能や効果を表現したり、不当に安全性を強調したりする広告
- ・ エステティックサロン、美顔、痩身、脱毛、植毛、美容整形などの施術、役務サービスの広告
- ・ 自己の優位を強調するため、他の商品と比較する表現の広告
- ・ 投機、射幸心をあおったり、内容が虚偽誇大など、過度の宣伝になるもの
- ・ 行政処分などを受けた企業、サービス（都度判断により、掲載停止期間などは蹴っ飛ばします）
- ・ 結婚相談所または交際紹介業に関する広告
- ・ 探偵事務所、興信所等の調査会社に関する広告





掲載基準 (2/2)

- ・特定商取引に関する法律で、訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、業務提供誘因販売取引と規定される業種に関する広告
- ・店舗販売を行わず、通信販売のみを行う事業者の広告。ただし、特定商取引に関する法律第30条に規定する「通信販売協会」に加盟している事業者を除く
- ・募金など、資金に関する広告。ただし、国の免許、許可などを受けたものを除く
- ・ブランド品や宝飾品などの模倣品、偽造品の広告
- ・氏名、写真、談話、および商標、著作物などを無断利用したもの
- ・広告における商標または著作権などの利用において、広告主が事前にこれらの権利者の同意を得ていない場合
- ・内外の国家、民族などの尊厳を傷つける恐れのあるもの
- ・第三者に対して、誹謗中傷をしたり、不当または不当に利益を与えたりする恐れのあるもの
- ・身体機能検査キット、オーダーメイドサプリなど、擬似的医療行為に見受けられるもの。またはそれに類するもの
- ・治験など、人体に影響をおよぼす可能性があるもの。またはそれに類するもの
- ・植毛など手術や医療行為を伴うと判断される商材や性的なコンプレックスについての訴求される広告
- ・個人情報登録を主な目的としたもの
- ・ギャンブル、オンライン賭博、またはそれに類するサービスを提供しているもの
- ・マルチ商法、ネズミ講的なネットワークビジネス、利殖ビジネス、サイドビジネス。またはそれに類するもの
- ・自己啓発、能力開発。またはそれに類するもの
- ・たばこ（電子たばこなど類似品を含む）の広告
- ・はちみつの広告
- ・リンク集（アフィリエイトリンク集）。またはそれに類するもの
- ・日本に拠点がないサービス（日本語で対応可能な電話窓口、メール窓口がないもの）
- ・日本語以外の言語で作成されたサイト
- ・18歳未満のユーザーを対象としたキャンペーンやサービス
- ・広告主の会社概要、またはサイト運営者の情報が確認できないもの
- ・各自治体のホームページの一部であると混同する恐れのある広告
- ・各自治体の一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく、一般競争入札参加停止及び指名停止措置を受けているもの
- ・その他、各自治体独自の基準で不可と定められた広告





免責事項

・天変地異、停電、通信回線の事故、キャリアのネットワーク障害、第三者によるハッキングやクラッキング等、弊社の責めに帰さない事由により、広告枠に広告が表示されない場合または掲載された広告からリンク先への接続ができない場合には、弊社は一切の責任を負わないものとします。ただし、それ以外の事由により掲載を行わなかった部分については、申込者の広告料金支払い義務も生じないものとします。

・広告掲載初日及び広告内容の変更の掲載開始時間から12時間は広告掲載調整時間とし、当該調整時間内の不具合について、当社は免責されるものとします。

・タイアップ広告および当社委託制作広告に於いて、掲載前々営業日までに掲載内容が校了しない場合、掲載開始日を延期させていただく場合がございます。

・掲載広告のクリック回数、コンバージョン、すべてのユーザーに対する表示等について何ら保証を行いません。

・広告の表示に関して、ユーザーの使用機器(携帯端末を含む)、ソフトウェア、通信回線における動作保証は行いません。

・広告主または広告取り扱い代理店が、本規約および掲載ガイドラインに違反したことによって、弊社が契約解除または広告掲載の停止などの措置をとった場合には、弊社は一切の責任を負わないものとします。





株式会社アスコエパートナーズ

設立：2010年2月8日 資本金：5,000万円

代表取締役社長 安井 秀行

- ユニバーサルメニューによる行政サービス関連情報提供事業
- ユニバーサルメニューに関するシステム、データベース、サイト構築支援事業
- 行政関連ネット広告事業

取引実績

横浜市、神戸市、大阪市、福岡市、新潟市、仙台市、葛飾区、藤沢市、福島市、立川市など

経産省 「行政制度向け標準XMLスキーマー」として採用

復興庁 「復旧・復興支援制度データベース」情報構造として採用

総務省 「電子行政サービス申請手続きに係るアクセス容易性の向上」行政メニュー設計
マイクロソフト、三菱総研、野村総研 など

<安井 秀行（やすい ひでゆき）プロフィール>

株式会社 アスコエパートナーズ 代表取締役社長
一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会 代表理事
慶應義塾大学 政策・メディア研究科 非常勤講師

慶應義塾大学理工学研究科計算機科学専攻修士課程修了。

マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン入社。

米国ノースウエスタン大学 Institute of the Learning Science 修士課程（MS）修了。

企業だけでなく、行政等公的機関も含めた、WEB、マーケティング戦略関連の幅広いコンサルティングを行っている。

内閣官房「電子行政推進タスクフォース」委員
総務省「行政業務システム連携推進事業」提案評価会構成員 など